

福島城跡・米原駅西遺跡

—県営ほ場整備事業に伴う発掘調査報告書—

古福島

1992

米原町教育委員会

序 文

現在、米原町内には約15ヶ所におよぶ中世城館跡が確認されています。この数は湖北と湖東、いいかえれば京極氏と六角氏、浅井氏と六角氏の最前線であった当地の中世史をよく示しているものといえましょう。

こうした中世城館跡のうち、山城については今でも土壘や堀切を見事に残しており、中世城郭の構造を知るうえで大変参考になります。ところが平野部に築かれた城館については、規模・構造はおろか、その所在地すら不明のものが大半であります。

今般県営ほ場整備事業が梅ヶ原地先で実施されることとなりました。その工区内に、福島城跡および米原駅西遺跡が含まれており、工事に先だって発掘調査を実施することとなりました。

残念ながら今回の調査では明確な遺構、遺物等は検出されませんでした。しかしながら考古学、発掘調査というと縄文、弥生、古墳時代の遺跡といったイメージのなかで、今後町内でも中世遺跡の調査も増加するものと考えられ、その嚆矢となった今回の調査には意義深いものがあります。

最後になりましたが、今回の調査に御協力を賜りました皆様に心からお礼申し上げる次第です。

平成4年3月

米原町教育委員会

教育長 杉 村 馨

例 言

1. 本書は県営ほ場整備事業（梅ヶ原地区）に伴う福島城跡・米原駅西遺跡の発掘調査に関する報告書である。
2. 当調査は米原町教育委員会が主体となり、平成3年9月20日から10月3日まで実施した。現地調査は米原町教育委員会社会教育課主任技師中井均、同技師土井一行が担当した。なお、調査事務局は次のとおりである。

米原町教育委員会社会教育課 課長 相宗又兵衛
課長補佐 本田正春

3. 現地調査で作業に従事したかたがたは下記のとおりである。
調査補助員 三輪晃三（奈良大学）
調査作業員 川井喜久子、筧す満、戸田千代子、山口文子、金子キワエ
西川志登
4. 本書の執筆、編集は中井均がおこなった。

1. 米原駅西遺跡

■位置と環境

米原駅西遺跡は弥生・古墳時代の遺物が採集されており、同時代の集落として周知されていた遺跡である。遺跡は現在水田となっており、標高は84.7m～85.0mのほとんど起伏のない平坦地となっている。この遺跡の西側隣接地には旧入江内湖が広がっている。内湖は現在干拓地となっているが、いたるところで縄文時代から平安時代にかけての遺物が採集されており、近年数ヶ所において実施された発掘調査でも、古墳時代の集落や、木製品を包蔵する包含層が確認されている。



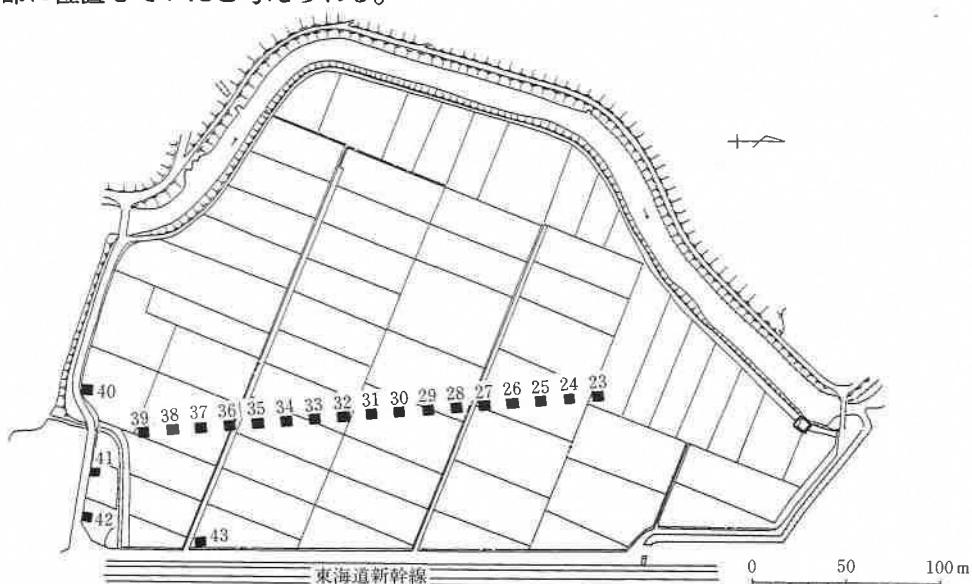
1:米原駅西遺跡 2:福島城跡

遺跡位置図

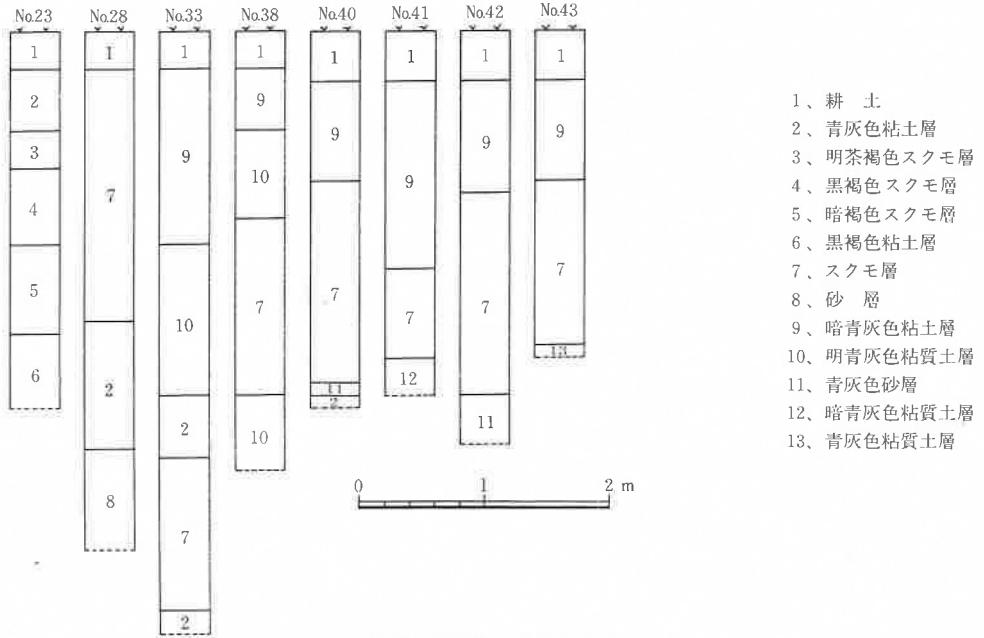
■調査の方法と調査結果

今回この米原駅西遺跡一帯には場整備事業が計画されたため、事前に発掘調査を実施することになった。ほ場整備工区内に田面の切り土計画がなかったため、排水路部分のみにかぎって調査を実施した。このため排水路全域が調査の対象となつたが、まずは遺構の広がりを確認するため路線上にグリットを設定することとした。このグリットは路線上に21ヶ所設定した。

調査の結果、すべてのグリットから遺構、遺物を検出することはできなかつた。土層の基本層序は耕土下にシルト層とスクモ層（植物の腐植土）の互層となっており、当該地が長く低湿地であったことを示している。当初予想していた集落はさらに旧内湖の外縁部に位置していたと考えられる。



米原駅西遺跡 トレンチ配置図



米原駅西遺跡土層柱状図

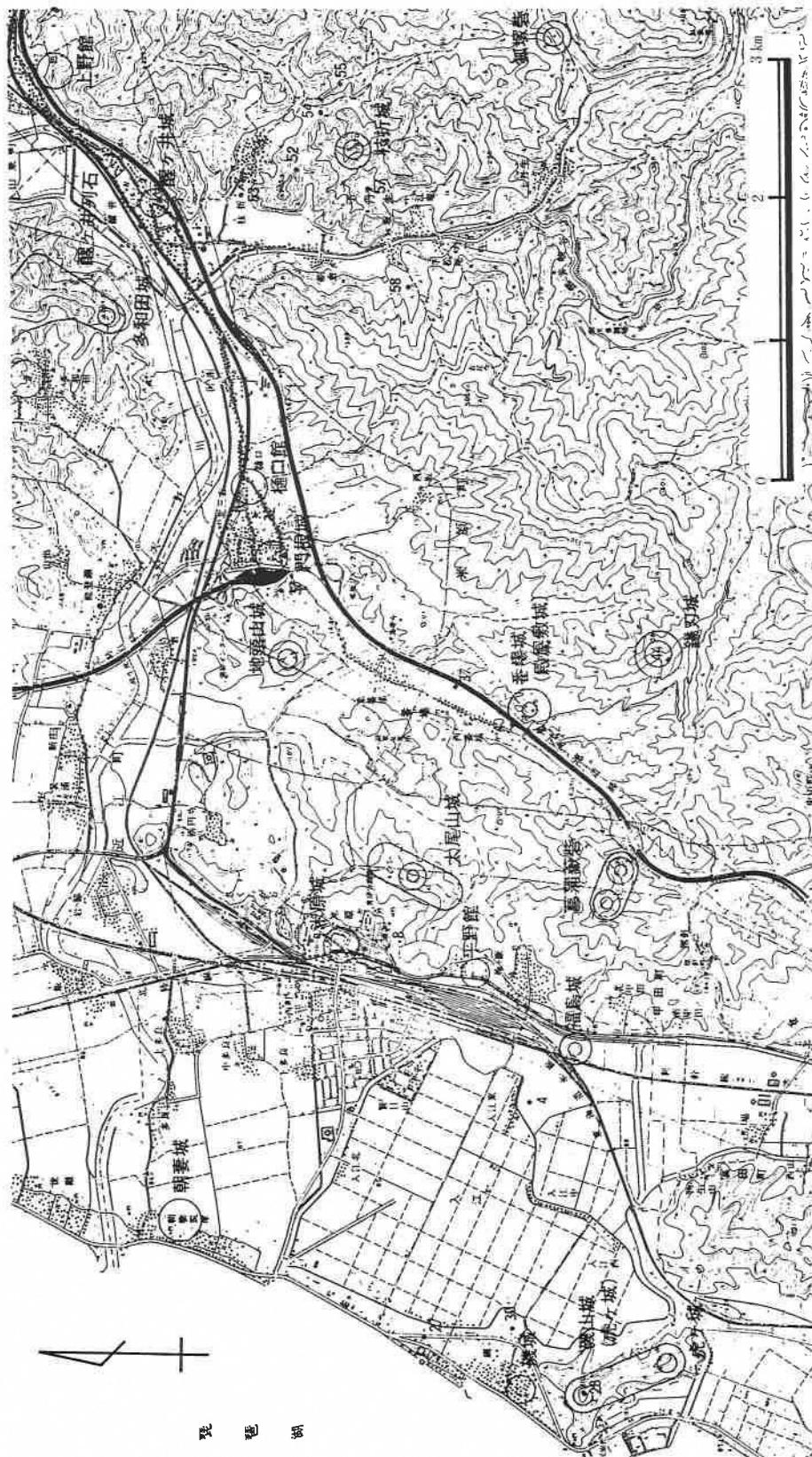
2. 福島城跡

■米原町内の中世城館跡

坂田郡の南端に位置する米原町は、いわば江北と江南の接点（境目）として、京極氏と六角氏、浅井氏と六角氏の交争の場であった。事実現在町内には15ヶ所以上におよぶ中世城館跡の所在が確認されている。特に山城跡については在地領主の詰城といった性格ではなく、軍事的にのみ築城されたものであったと考えられる。

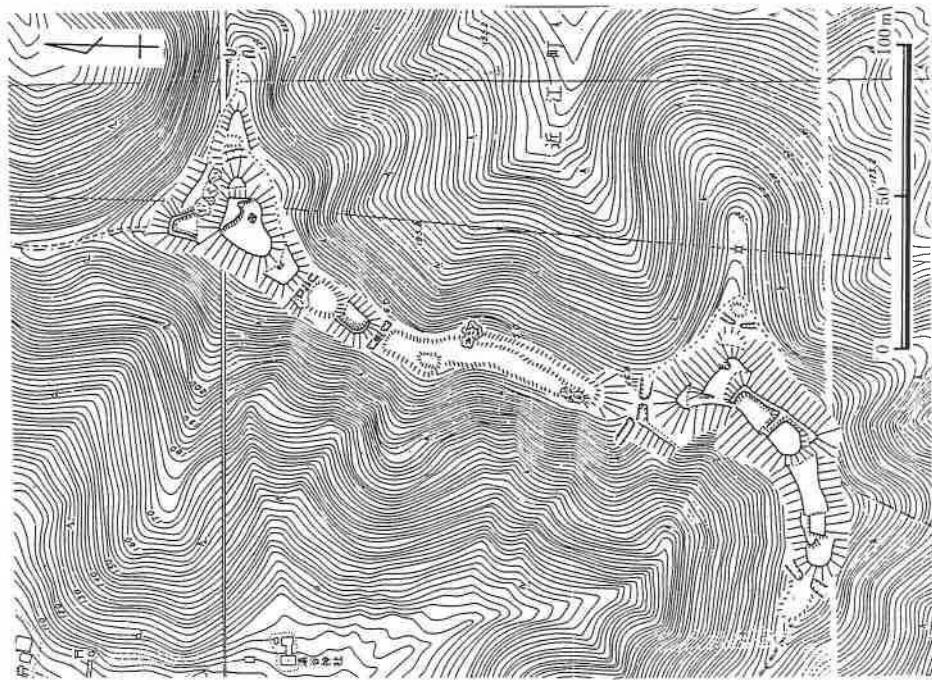
鎌刃城跡は『信長公記』にも記されており、姉川合戦や小谷城攻めの織田信長軍の城として機能していたようであり、石垣や舛形虎口を残している。また太尾山城跡は境目の城として、戦国時代六角、浅井両氏の軍事的前線基地となっている。その構造もあたかも2つの城が明確に独立して築かれており、いわゆる「別城一郭」形式を示している。このような軍事的にのみ利用された城郭に対し、枝折城跡は小規模な山城で、縄張りも単純で、在地領主土肥氏の詰城と考えられる。

このような山城に対し、平野部分に築かれた平地城館については、その痕跡を残すものは非常に少なく、所在地も不明なものが多い。近年発掘調査の実施された番場の殿屋敷遺跡からは13～14世紀の遺構や遺物が検出されており、地籍図に記された「殿屋敷」の方形区画は鎌倉御家人で箕浦庄の地頭職であった土肥氏の居館である可能性が高い。今回調査を実施した福島城跡は現状でも周囲の水田より一段高く畠地として残っており、町内で唯一遺構を実見できる平地城館跡であった。

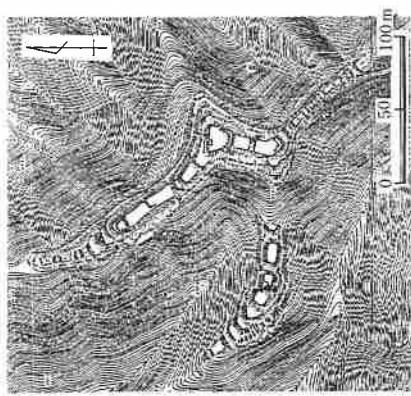


米原町内の中世城館跡位置図
(拠 滋賀県教育委員会「滋賀県中世城郭分布調査6(旧坂田郡の城)」1989)

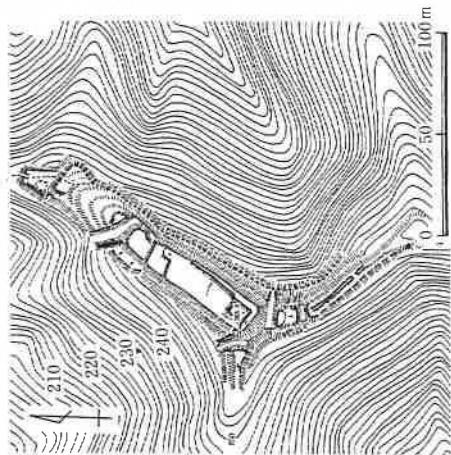
太尾山城跡概要図



鎌刃城跡概要図



枝折城跡概要図



■福島城跡について

福島城跡については、『改訂近江国坂田郡志』に、

「福島城 米原町大字梅原にあり。西山数馬・清照・平野土佐守等在城す。皆觀音寺城の族下なり。(浅井家記) 永平七年三月十八日今井肥前守・磯野左衛門太夫を梅原の要害にとめ置くと云は是なり。(近江輿地志畧)」とあり、古くより城跡の伝承地として知られていた。江戸時代の近江の代表的地志である、『近江輿地志畧』には

「福島古城址 俱に梅原村にあり。中世西山数馬清照、平野土佐守等在城す。皆觀音寺城の旗下也。「浅井家記」に永正七年三月十八日今井肥前守、磯野右衛門太夫を梅原の要害にとめ置くといふは是也。」

とあり、この『輿地志畧』を『郡志』がほぼ踏襲して作成されたことがわかる。

ところで、中世文書に目をむけると、現在のところ、“福島城”を記したものは皆無である。しかし、『嶋記録』に、

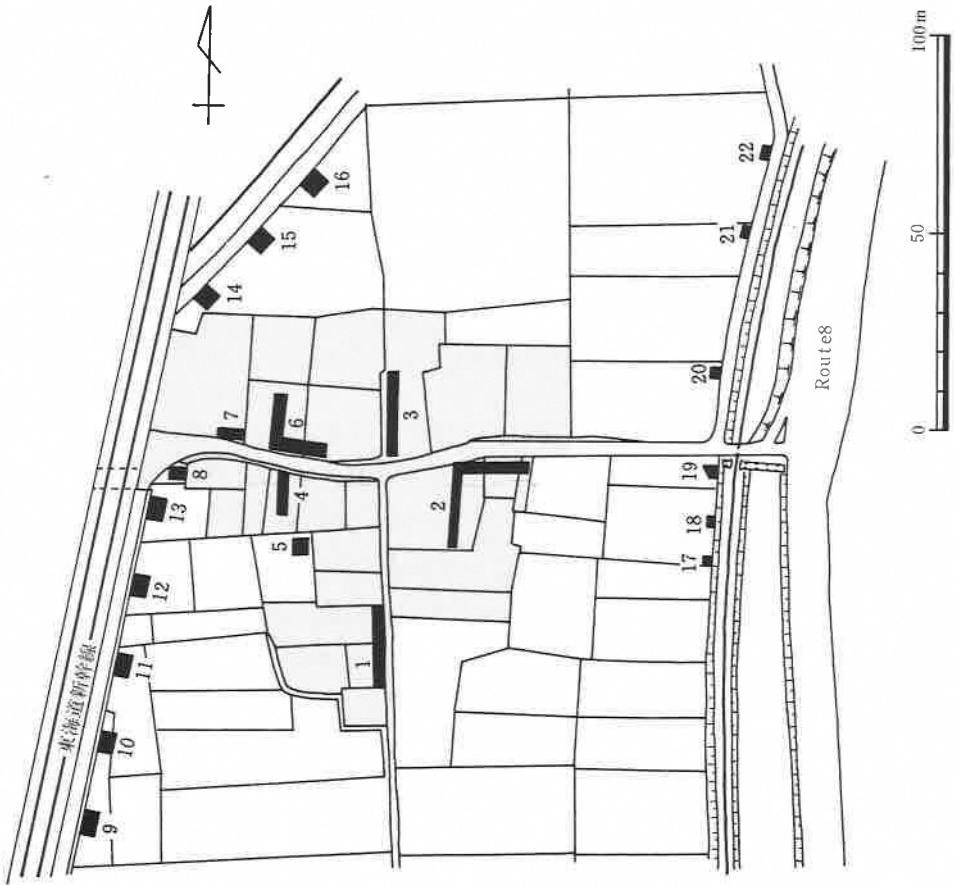
「今井一門連署之写シ覚へ、平野館梅ヶ原也、同名ノ宿老中西事也」

とあり、梅ヶ原に「平野館」のあったことを記している。おそらくこの文書を根拠として『滋賀県中世城郭分布調査6(旧坂田郡の城)』には、福島城跡とはまったく別に、平野館が存在していたとしている。

さらに『嶋記録』所収文書、天文四年(1535年)二月二十一日六角定額書状に、

「多賀畠平野館其外令放火候」

とあり、これが前出の平野館と同一のものであると考えられる。『輿地志畧』に平野土佐守とこの平野が一致することから、福島城跡と平野館跡は同一の館である可能性が考えられる。おそらく、館存続当時は平野館と呼ばれていたものが、以後、小字名から福島城跡と呼ばれた結果と考えられる。『滋賀県中世城郭分布調査6(旧坂田郡の城)』では、平野館跡を現梅ヶ原集落の北方に求めているが、地籍、小字から当該地に積極的に館跡を推定する材料はなく、やはり、平野館跡と福島城跡は同一館跡と見なした方が妥当のようである。



福島城跡 トレンチ配置図（スクリーントーン部分は煙地を示すものである）

■調査の結果

福島城跡については、梅ヶ原小字福島に所在しており、付近には「大工屋敷」「奥屋敷」の小字も残っている。さらに現状でも城跡推定地は南北 100 m 東西 100 m の規模で周囲の水田より一段高く、畠地となっている。今回の整備事業で、この畠地が切土となるため、畠地に 7ヶ所のトレントを設定した。

調査の結果、畠地では耕土下で赤褐色土が堆積していたが、遺構・遺物とともに検出することはできなかった。さらにこの赤褐色土下に遺構があるのではないかと考え、掘削をおこなった結果、地山であると考えられる灰褐色砂レキ層となつたが、やはり遺構・遺物は検出されなかった。

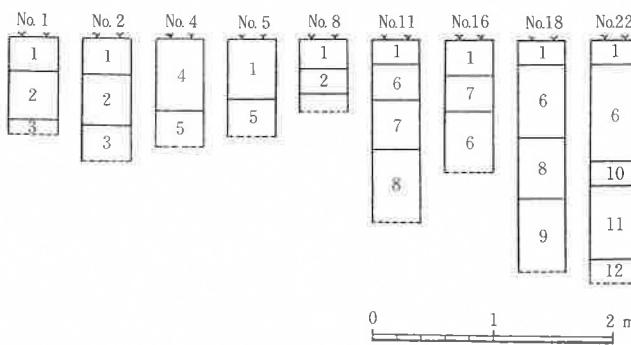
周囲水田部に設定した 15ヶ所のトレントからは堀部分が検出されるのではないかと予想したが、やはり遺構・遺物とともに検出することはできなかった。



福島城跡 2 トレント (北より)



福島城跡 4 トレント (東より)



- 1、耕 土
- 2、赤褐色土層
- 3、黄色砂礫層(地山)
- 4、褐色土層
- 5、青灰色砂質粘土層
- 6、青灰色粘質土層
- 7、明黄茶色粘質土層
- 8、青灰色砂層
- 9、スクモ層
- 10、青灰色砂礫層
- 11、暗青灰色粘質土層
- 12、暗紫灰色粘質土層

福島城跡土層柱状図

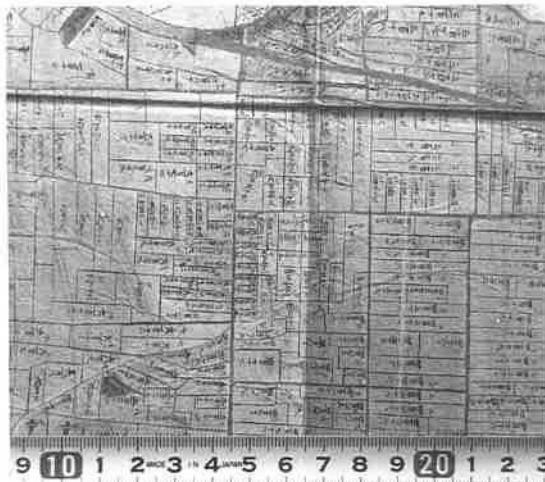
■調査のまとめ

今回の調査では、米原駅西遺跡、福島城跡とともに遺構・遺物を検出することはできなかった。米原駅西遺跡については内湖と同様、低湿地であったことが判明した。おそらく古墳時代の集落はさらに東方の太尾山麓、もしくは北方の微高地に存在したと考えられよう。

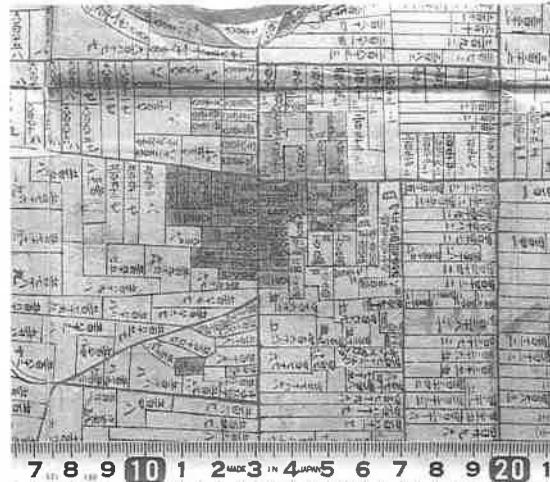
福島城跡については、調査前より、その残存状況が良好なため、中世館跡に伴う遺構や遺物が検出されるのではないかと予想されていた。しかし残念ながら遺構・遺物は皆無であった。館跡の遺構や遺物は、すでに古い段階で全て掘削を受けて、残存しなかったと考えられる。しかし高位に位置していた遺構は消失したとしても、周囲にめぐらされた堀は逆に埋められて残るはずである。にもかかわらず周囲のトレンチからは堀跡の痕跡も認められなかった。地籍図に残された館跡の痕跡や小字名自体が館跡ではなく、他の場所に存在していたのであろうか。

地籍図を活用化するにも疑問を投げかけざるを得ない調査結果になってしまった。

遺構・遺物共に認められないという調査結果は、遺跡が存在しなかったという消極的評価に終わるのではなく、実にさまざまな問題点を提示しているといえよう。今後に多くの課題を残した調査結果であり、遺物が出土したことだけが成果ではなく、こうした遺物の出土しない調査をどう考えていくのかという点では実に多大な成果のあった調査として位置づけできよう。

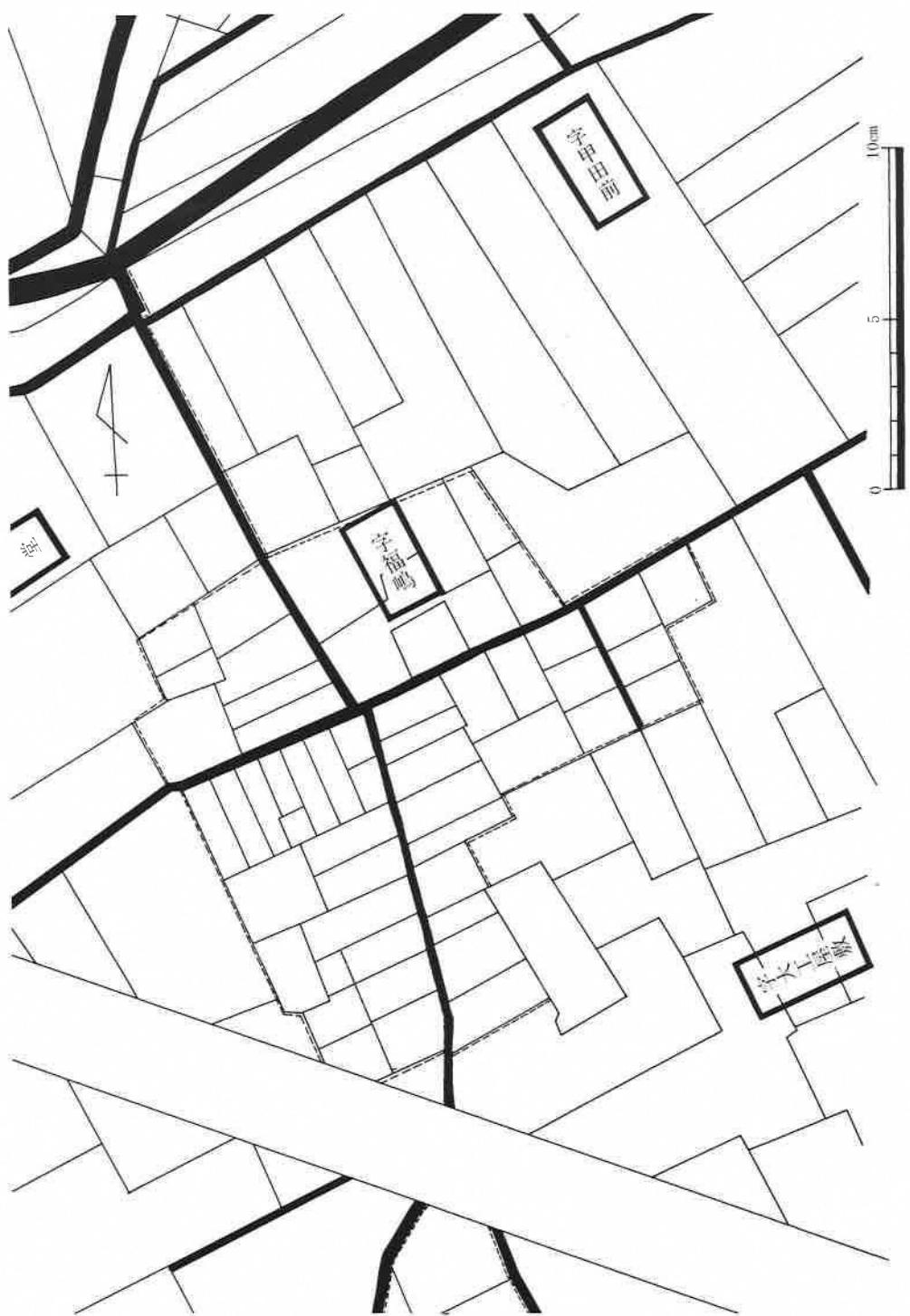


その1



その2

「滋賀県坂田郡梅ヶ原村地位等級縮図」明治14年3月作成



梅ヶ原村地籍図（明治14～明治21年の間）福島城跡付近
(スケールは地籍図の大きさを示す)



米原町埋蔵文化財調査報告書 X VI
福島城跡・米原駅西遺跡
—県営ほ場整備事業に伴う発掘調査—

平成 4 年 3 月 25 日 印刷

平成 4 年 3 月 31 日 発行

発行 米原町教育委員会
滋賀県坂田郡米原町下多良3丁目3番地

印刷 立木印刷
滋賀県坂田郡米原町醒ヶ井 478-1
